

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
上田	1	<p>旧競馬場跡地の活用や運営等について</p> <p>旧競馬場跡地が「市民に親しまれる施設」になるために、活用や運営等について、下記の事項を含めた市当局の見解を伺いたい。</p> <p>① 市民が親しみをもつことができるような「名称」を考えていただきたいと思えます。例えば、現在使用している多目的広場と多目的芝生広場ではなく、「〇〇広場は、あそこ！」と利用者が共通に理解できるような「愛称的な名称」が欲しいという要望があります。</p> <p>② 跡地にある「資源」(樹木、水、小動物など)を年間通して活用できる計画があるのでしょうか。</p> <p>③ 水曜日のみ自由に使用でき、それ以外は、夕方等鍵がかかっていると聞きます。いつでも、どこでも、誰でもが自由に使える施設にするための管理体制を考えていただきたい。(「管理事務所」が欲しいという声があります。)</p> <p>④ 大規模な用地を持った施設である。多くの人を呼び込むイベントの企画が、年間何回か必要ではないでしょうか。(多くの市民に親しまれる施設にするためにも)</p> <p>⑤ 利用料金について、どのようになっているのかお知らせください。</p>	<p>① 旧競馬場跡地の名称については、「高松多目的広場」や「多目的芝生広場」など、「多目的広場」という名称の箇所が複数ありますので、各施設が市民・利用者の皆様にとって、分かりやすく、親しみを持って御利用いただけるよう、名称(愛称)について今後検討してまいります。</p> <p>②④ 旧競馬場跡地には、高松多目的広場がある自由広場ゾーン、高松公園の公園ゾーン、環境学習広場がある環境ゾーンがあり、公園ゾーンの「自然いっぱい森」や環境ゾーンの「観察の木陰」など多様な花木や池が配置されており、開設以来、それらに関わる資源を活用したレクリエーション等により、家族連れや子供会、学校行事で多くの市民の皆様にご利用いただいております。また、市民が主体となった各種イベントや市が主催する環境学習講座などが年数回開催されており、広く市民の皆様にご参加いただいているところであります。</p> <p>さらに、現在、整備中の高松多目的広場におきましても、スポーツ等を中心としたイベントが開催されるものと考えており、より一層活用されるよう更なる周知に努めてまいります。</p> <p>③ 高松多目的広場内の施設については、施錠をせずに24時間開放しておりますことから、誰でも自由にお使いいただけることとなっております。ただし、クレー広場の管理車両用出入口については、常時施錠し、広場内に車両が無断で入らないようにしております。</p> <p>なお、広場を大会やイベントなどでお使いいただく際には、許可を受けて独占してお使いいただくことも可能となっておりますが、独占使用を御遠慮いただいている日を「定期開放日」として、次のとおり設けております。</p> <p>これは、多くの方々に利用してもらいやすいように「独占使用ができない日」を定めているものでありますので、定期開放日以外の日でも独占使用が入っていなければ、誰でも自由にお使いいただけるものであります。</p> <p>独占使用ができない日(定期開放日): 原則として毎週水曜日、毎月第2日曜日、第4土曜日</p>	<p>環境部 環境企画課</p> <p>都市整備部 公園みどり課</p>

平成30年度 上田地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月12日(木)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
			<p>⑤ 高松多目的広場を独占的に利用する際の利用料金については、いずれも1時間までごとに次のとおりとなっております。(独占的でない利用は無料です。)</p> <p>【クレー広場】 全面使用の場合は、一般 500円、高等学校生徒以下 250円 片面使用の場合は、一般 250円、高等学校生徒以下 130円</p> <p>【人工芝広場(平成31年4月供用開始予定)】 全面使用の場合は、一般 4,000円、高等学校生徒以下 2,000円 片面使用の場合は、一般 2,000円、高等学校生徒以下 1,000円</p> <p>【交流広場(平成31年4月供用開始予定)】 200円</p> <p>なお、障がいのある方、市立または市内小中学校の体育課程、体育連盟主催のスポーツ大会等の利用は全額免除。また、市の共催、福祉推進会、町内会(または自治会)の連合会主催のスポーツ大会等の利用は半額免除となっております。</p> <p>○ 旧競馬場跡地の活用や運営等に当たっては、引き続き市民・利用者の皆様からの御意見を参考に、分かりやすい現地表示や周知に工夫をするなど、より一層利活用されるよう努めてまいります。</p>	

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
上田	2	<p>「空き家」の現状と対策について</p> <p>「空き家」の現状と対策について、下記の事項にふれながら、お答え願います。また、「空き家対策」について、うまくいっている事例をお教えてください。</p> <p>① 「空き家」を改善するモデル地区として松園地区が指定されたと聞きました。どのような結果が出ているのでしょうか。</p> <p>② 北上市は求人率も高く、人口が増えていると聞きます。その北上地区でも、「空き家」が増えているのでしょうか。それとも、減っているのでしょうか。</p> <p>③ 「空き家」対策は、雇用対策と深くかかわっていると思います。雇用を増やす取組として、市ではどのような対策を取っているのでしょうか。(Iターン、Uターン等々に関わらせて)</p> <p>④ 「空き家」を住宅として再生するために、市が「住宅バンク」の窓口となって斡旋する活動も考えられます。この件に関して、都市計画課より「盛岡市の郊外住宅活性化について」の報告が出され、その中に空き家バンク制度の運用をし、25年11月までの実績報告が掲載されております。最新情報をお知らせください。</p> <p>⑤ 岩手大学には200名を超える留学生が在籍し、増加傾向にあるそうです。平成29年度の「当推進会と岩手大学との懇談会」の席上、学長より、空き家を留学生の住居として活用できないか、という考えが出されております。当推進会としても、ぜひ</p>	<p>① 平成24年12月1日から平成27年3月31日まで、松園ニュータウンにおいて、空き家バンク制度の社会実験を実施しており、空き家の登録件数が4件、購入又は賃貸の利用希望者登録が10件、成約は0件という結果となっております。その間、空き家バンクに関する問合せ等は138件あったことなどから、平成27年4月1日からは空き家バンク制度の対象区域を市街化区域に拡大し、制度の拡充を図っております。</p> <p>② 北上市の状況につきましては、平成27年度に実施した国勢調査以降は人口が年々減少しており、空き家の調査結果としても空き家が増加していることから、空き家バンク制度など空き家対策に取り組まれていると伺っております。</p> <p>③ 雇用を増やす取組といたしましては商工関係団体へ安定的な雇用の確保等の要請を行っているほか、高校生と大学生を対象とした就職面談会の実施、ジョブカフェいわてに委託しての若年者を対象とした就職相談や就職に関する情報の提供、シルバー人材センターを通じての高齢者の就業促進などに取り組んでいます。</p> <p>また、売手市場であることから、企業は労働力の確保が難しくなっておりますことから、企業の人材確保を狙いとした採用力向上セミナーや、離職を減らすことを目的に新社会人就職定着支援事業を実施しているほか、ふるさといわて定住財団が主催し、年2回東京で行われる岩手県UIターンフェアin秋葉原などに盛岡市としてブースを設置し、UIターンの相談に応じております。</p>	<p>①②④⑤ 都市整備部 都市計画課</p> <p>③市長公室 都市戦略室 商工観光部 経済企画課</p>

平成30年度 上田地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成30年7月12日(木)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
		<p>積極的に推進してほしいと考えておりますが、盛岡市として、この考えを実現できないでしょうか。</p>	<p>④ 盛岡市空き家バンク制度は、平成24年12月1日から社会実験として開始して以降、平成30年6月30日まで5年7カ月の累計実績として、空き家の登録件数が14件、購入又は賃貸の利用希望登録者が29件、成約は11件、空き家バンクに関する問合せ等は362件となっております。</p> <p>また、空き家バンク制度を介して、住宅として活用する場合には、購入者の改修費用等に係る補助を平成29年度から行っており、平成30年5月には、住宅金融支援機構と協定を結び、改修費用等に係る借入金利の引下げ制度との連携支援にも取り組んでおります。</p> <p>なお、空き家バンクへの登録件数を増やすことが課題と認識しており、所有者への制度の周知や登録の働きかけを進めてまいります。</p> <p>⑤ 他都市の事例として、大学生協やNPO法人等により、空き家をシェアハウスとして運営している事例があると存じており、有効な活用法であると認識しております。市といたしましても、御提案の留学生用住居としての活用につきましては、実施に当たっての課題を整理し、大学生協やNPO法人等から、空き家の留学生用住居への活用について相談等があった場合は、対応してまいりたいと存じます。</p>	